

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
34	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	
川口市は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響が及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	
特記事項	

評価実施機関名
川口市長
公表日
令和6年1月29日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	<ul style="list-style-type: none">・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務【令和4年9月30日終了】・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年1月31日終了】・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年9月30日終了】・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金支給業務に関する事務・令和5年度川口市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付業務に関する事務・令和5年度川口市低所得者子育て世帯支援給付金給付業務に関する事務
②事務の概要	<p>【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務】 ・「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領(令和3年12月21日付府政経運第423号通知)」に基づく、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和3年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領(令和4年5月26日付府政経運第280号通知)」に基づく、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務を行っており、番号法の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】 ・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について(令和4年9月26日付府政経運第394号通知)」に基づく、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務に関する事務を行っており、番号法の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>【令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金)の増額・強化について」(令和5年3月22日事務連絡)並びに「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱」(令和5年3月29日改正)の趣旨等を踏まえ、物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対して給付金を支給する。 ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。 ・また本給付は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年5月19日付法律第18号)」に基づき、特定公的給付を実施する。 以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>【令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金支給業務に関する事務】 ・デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)及びに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(令和5年11月29日府地創第327号)に基づく、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、低所得世帯等に対して給付金を支給する。 ・公的給付の支給等に関する迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び番号法の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。 ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。</p>

	<p>①令和5年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>【令和5年度川口市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付業務に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について(令和5年12月22日事務連絡)及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(令和5年11月29日府地創第327号令和5年12月22日一部改正)に基づく、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、低所得世帯等に対して給付金を支給する。 ・公的給付の支給等に関する迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び番号法の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。 ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。 <p>①支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 ③公金受取口座の照会</p> <p>【令和5年度川口市低所得者子育て世帯支援給付金給付業務に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について(令和5年12月22日事務連絡)及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(令和5年11月29日府地創第327号令和5年12月22日一部改正)に基づく、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、低所得世帯等に対して給付金を支給する。 ・公的給付の支給等に関する迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び番号法の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。 ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。 <p>①支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 ③公金受取口座の照会</p>
③システムの名称	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住民基本台帳システム ・共通基盤システム(庁内用連携システム) ・団体内統合宛名システム(宛名システム等) ・中間サーバ ・税宛名管理システム

2. 特定個人情報ファイル名

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関連情報ファイル及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金関連情報ファイル及び令和5年度川口市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付業務に関する事務及び令和5年度川口市低所得者子育て世帯支援給付金給付業務に関する事務

3. 個人番号の利用

法令上の根拠	・番号利用法第9条第1項 別表第1の101 の項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号)第74 条
--------	--

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	【情報照会】 ・番号法第19条第1項第8号 別表第二 121項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令 第59条の4 【情報提供】 提供なし

5. 評価実施機関における担当部署

①部署	川口市 福祉部 生活福祉1課
②所属長の役職名	生活福祉1課長

6. 他の評価実施機関

--

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先	川口市(総務部行政管理課情報公開文書係) 〒332-8601 埼玉県川口市青木2-1-1 電話048-258-1641
-----	---

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先	川口市(総務部行政管理課情報公開文書係) 〒332-8601 埼玉県川口市青木2-1-1 電話048-258-1641
-----	---

II しきい値判断項目

1. 対象人数

評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年12月1日 時点

2. 取扱者数

特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年12月1日 時点

3. 重大事故

過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
--	-----------------------------------

III しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類

[基礎項目評価書]	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。	

2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)

目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
------------------------	---

3. 特定個人情報の使用

目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託

[] 委託しない

委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
---------------------------	---

5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [○] 提供・移転しない

不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
--------------------------	---

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続

[] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)

目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去

特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-----------------------------	---

8. 監査

実施の有無	[○] 自己点検	[] 内部監査	[] 外部監査
-------	------------	----------	----------

9. 従業者に対する教育・啓発

従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
--------------	--

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年11月7日	表紙－評価書名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務基礎項目評価書	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務基礎項目評価書	事後	事務の追加による評価書名称の変更
令和4年11月7日	表紙－個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	川口市は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響が及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	川口市は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響が及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	事後	事務の追加による個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言の変更
令和4年11月7日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－①事務の名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務	事後	事務の追加による名称変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年11月7日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－①事務の概要	<p>・「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領(令和3年12月21日付府政経運第423号通知)」に基づく、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和3年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p>	<p>【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務】</p> <p>・「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領(令和3年12月21日付府政経運第423号通知)」に基づく、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和3年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領(令和4年5月26日付府政経運第280号通知)」に基づく、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 (下記に続く。)</p>	事後	事務の追加による事務の概要の変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年11月7日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－① 事務の概要	(上記と同じ)	<p>【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】 ・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について(令和4年9月26日付府政経運第394号通知)」に基づく、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p>	事後	事務の追加による事務の概要の変更
令和4年11月7日	I 関連情報－2. 特定個人情報ファイル名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金関連情報ファイル	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関連情報ファイル	事後	事務の追加による特定個人情報ファイル名の変更
令和4年11月7日	II しきい値判断項目－1. 対象人数－いつ時点の計数か	令和3年12月10日時点	令和4年9月30日時点	事後	しきい値判断の再実施による変更
令和4年11月7日	II しきい値判断項目－2. 取扱者数－いつ時点の計数か	令和3年12月10日時点	令和4年9月30日時点	事後	しきい値判断の再実施による変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年3月31日	表紙一評価書名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務基礎項目評価書	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務基礎項目評価書【令和5年3月31日終了】	事前	事務の終了に伴う評価書名称の変更
令和5年5月9日	表紙一評価書名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務基礎項目評価書【令和5年3月31日終了】	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務基礎項目評価書	事前	事務の追加による名称変更
令和5年5月9日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－①事務の名称	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務	事前	事務の追加による名称変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年5月9日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－① 事務の概要	<p>【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】</p> <p>・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について(令和4年9月26日付府政経運第394号通知)」に基づく、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p>	<p>【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】</p> <p>・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について(令和4年9月26日付府政経運第394号通知)」に基づく、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 (下記に続く。)</p>	事前	事務の追加による事務の概要の変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年5月9日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－① 事務の概要	<p>【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】</p> <p>・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について(令和4年9月26日付府政経運第394号通知)」に基づく、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p>	<p>【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】</p> <p>・「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について(令和4年9月26日付府政経運第394号通知)」に基づく、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務に関する事務を行っており、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(以下、「番号法」という。)の規定により、以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 (下記に続く。)</p>	事前	事務の追加による事務の概要の変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年5月9日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－① 事務の概要	(上記の続き。)	<p>【令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金)の増額・強化について」 (令和5年3月22日事務連絡)並びに「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱」(令和5年3月29日改正)の趣旨等を踏まえ、物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対して給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。 ・また本給付は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年5月19日付法律第18号)」に基づき、特定公的給付を実施する。 <p>以下の事務において、特定個人情報を取り扱う。</p> <p>①令和4年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会</p>	事前	事務の追加による事務の概要の変更
令和5年5月9日	I 関連情報－2. 特定個人情報ファイル名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関連情報ファイル	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関連情報ファイル	事前	事務の追加による特定個人情報ファイル名の変更
令和5年5月9日	II しきい値判断項目－1. 対象人数－いつ時点の計数か	令和4年9月30日時点	令和5年3月1日現在	事前	しきい値判断の再実施による変更
令和5年5月9日	II しきい値判断項目－2. 取扱者数－いつ時点の計数か	令和4年9月30日時点	令和5年3月1日現在	事前	しきい値判断の再実施による変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年12月28日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－① 事務の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務【令和4年9月30日終了】 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年1月31日終了】 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年9月30日終了】 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金支給業務に関する事務 	事前	事務の追加による名称変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年12月28日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－①事務の概要	(略) 【令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】 (略) ①令和4年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会	(略) 【令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務】 (略) ①令和5年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 【令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金支給業務に関する事務】 ・デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)及びに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(令和5年11月29日府地創第327号)に基づく、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、低所得世帯等に対して給付金を支給する。 ・公的給付の支給等に関する迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び番号法の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。 ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。 ①令和5年1月2日以降に川口市に転入したものについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会	事前	事務の追加による名称変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年12月28日	I 関連情報ー2. 特定個人情報ファイル名	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関連情報ファイル及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金関連情報ファイル 	事前	事務の追加による特定個人情報ファイル名の変更
令和5年12月28日	II しきい値判断項目ー1. 対象人数ーいつ時点の計数か	令和5年3月1日現在	令和5年12月1日現在	事前	しきい値判断の再実施による変更
令和5年12月28日	II しきい値判断項目ー2. 取扱者数ーいつ時点の計数か	令和5年3月1日現在	令和5年12月1日現在	事前	しきい値判断の再実施による変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年1月29日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－① 事務の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務【令和4年9月30日終了】 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年1月31日終了】 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年9月30日終了】 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金支給業務に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務に関する事務【令和4年9月30日終了】 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年1月31日終了】 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給業務に関する事務【令和5年9月30日終了】 ・令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金支給業務に関する事務 ・令和5年度川口市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付業務に関する事務 ・令和5年度川口市低所得者子育て世帯支援給付金給付業務に関する事務 	事前	事務の追加による名称変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年1月29日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－①事務の概要	(略) 【令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金支給業務に関する事務】 (略) ①令和5年1月2日以降に川口市に転入したもののについて、支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会	(略) 【令和5年度川口市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付業務に関する事務】 ・令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について(令和5年12月22日事務連絡)及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(令和5年11月29日府地創第327号令和5年12月22日一部改正)に基づく、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、低所得世帯等に対して給付金を支給する。 ・公的給付の支給等に関する迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び番号法の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。 ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。 ①支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 ③公金受取口座の照会 (下記に続く。)	事前	事務の追加による事務の概要の変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年1月29日	I 関連情報－1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務－① 事務の概要	(上記の続き。)	<p>【令和5年度川口市低所得者子育て世帯支援給付金給付業務に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について(令和5年12月22日事務連絡)及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(令和5年11月29日府地創第327号令和5年12月22日一部改正)に基づく、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、低所得世帯等に対して給付金を支給する。 ・公的給付の支給等に関する迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び番号法の規定に基づき、特定個人情報を次の事務で取り扱う。 ・事務要綱については、「令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」に基づき、実施する。 <p>①支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会 ②対象者住所の照会 ③公金受取口座の照会</p>	事前	事務の追加による事務の概要の変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年1月29日	I 関連情報－2. 特定個人情報ファイル名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関連情報ファイル及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金関連情報ファイル	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関連情報ファイル及び令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰追加緊急支援給付金関連情報ファイル及び令和5年度川口市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付業務に関する事務及び令和5年度川口市低所得者子育て世帯支援給付金給付業務に関する事務	事前	事務の追加による特定個人情報ファイル名の変更